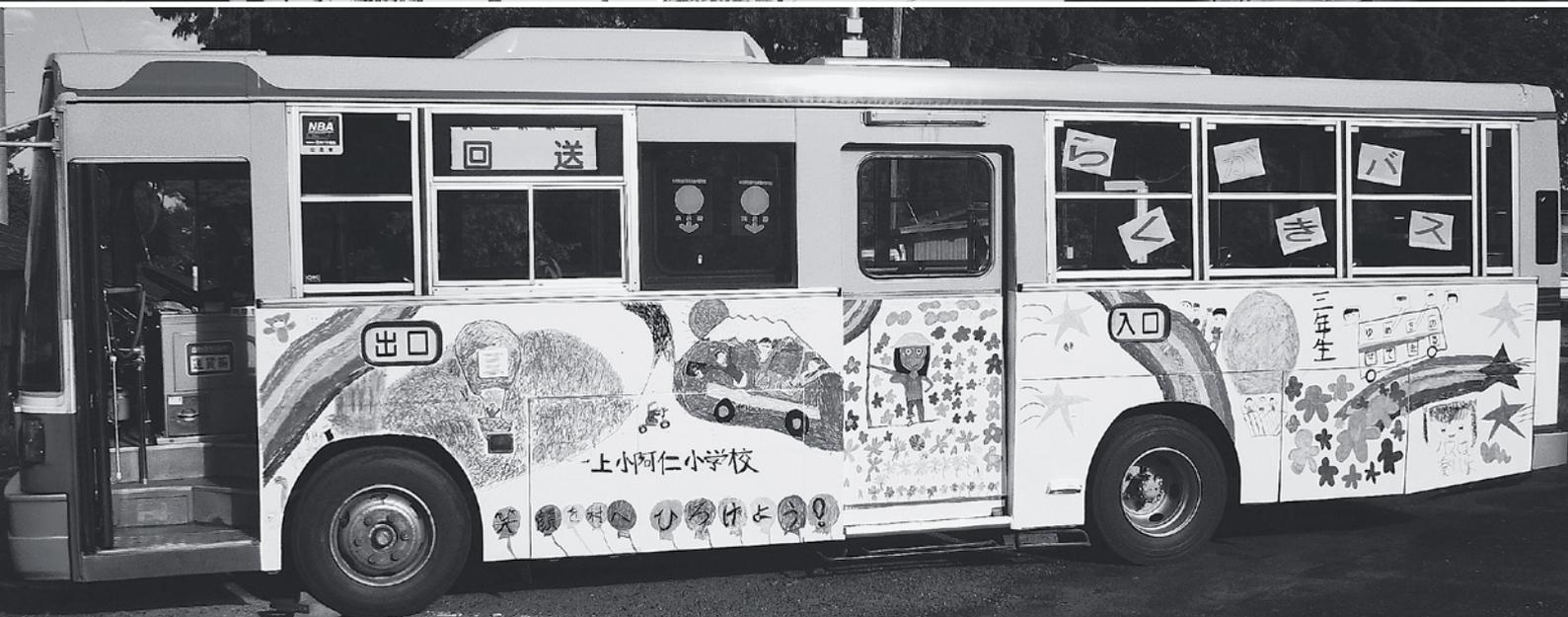
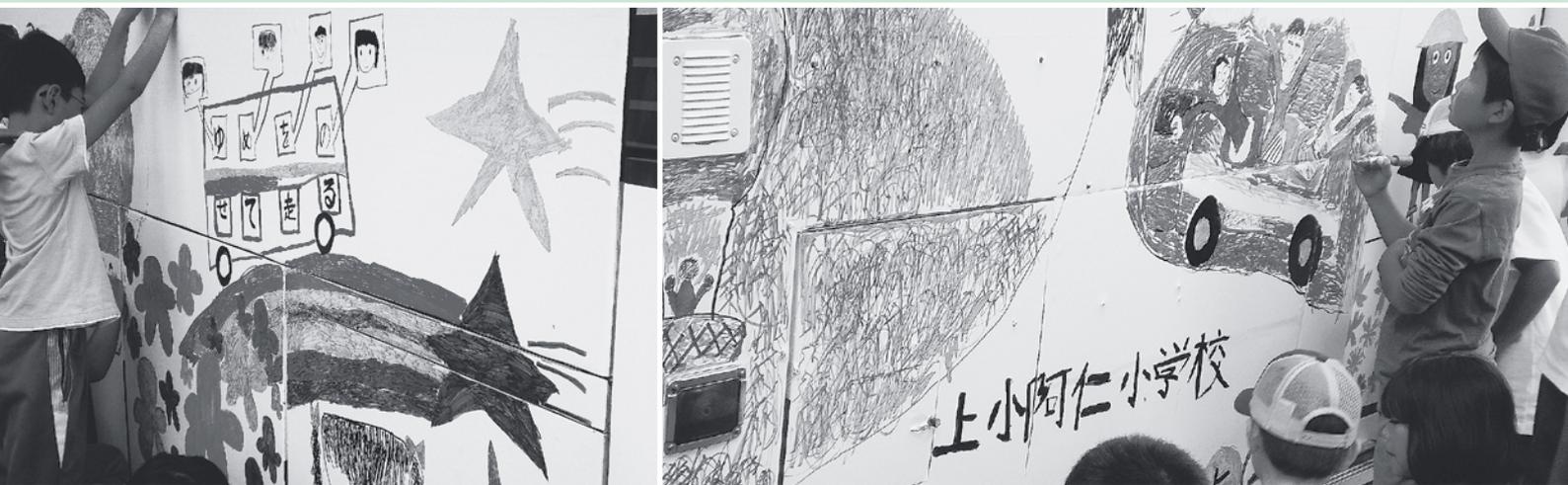




広報

# かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒018-4494  
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール [kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp](mailto:kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp)  
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>



10 平成22年  
月号 No.621

主 な 内 容	主な出来事	2・3ページ
	9月定例会行政報告要旨	6・7ページ
	平成21年度 決算報告	8・9ページ
	学習センターだより	10・11ページ

## 世界に1台だけのバス

9月14日(火)、バスの日(9月20日)にちなんで県バス協会が企画した「落書きバス」に上小阿仁小学校3・4年生25名が、日頃の通学で利用しているバスへ思いを込めて虹、気球などを色鮮やかに描きました。

また、車内には、バスを題材とした一人ひとりの絵が飾られています。

納期限のお知らせ

村県民税 第3期・国民健康保険料 第4期  
介護保険料 第4期・後期高齢者医療保険料 第4期

11月1日(月)

## 「生現役のつもりで」

敬老会

9月17日(金)、健康増進トレーニングセンターで、平成22年度敬老会を開催しました。

今年の対象者は75歳以上の男性288名、女性511名の計799名で、金婚(結婚50周年)を迎えた夫婦を含め231名が出席しました。式典後の昼食懇談では、お互いの長寿を祝って乾杯し、保育園児のお遊戯や、村芸術文化協会の所属団体がボランテアで出演してくださった舞踊や歌を堪能しながら、楽しいひとときを過ごしました。



## 親子でハッスル

かみこあに保育園運動会



9月18(土)、かみこあに保育園の運動会を行いました。

園児による鼓隊演奏のオープニングで華々しく開会し、かけっこやレクリエーション競技が行われ、子どもたちが登場するたびに大きな声援がおくられました。

レクリエーション競技では、親子ならではの珍プレー、好プレーに盛んな拍手がおくられていました。

また、プログラム終了後、アンパンマンと仲間たちが登場し、園児たちは大喜びしていました。



杉風荘

## 敬老会



9月16日(木)、介護老人福祉施設杉風荘で敬老会が開催されました。

杉風荘では契約・短期入所者92名のうち90歳以上が27名、そのうち100歳以上は2名入所されています。

ホールに入所者が集合し、式典を行った後、上小阿仁村連合婦人会による、舞踊・フラダンス、合唱などが披露されました。

さらに、この日は入所者最高齢の福田キチさん(沖田面出身)が103歳の誕生日を迎えられ、二重のお祝いとなりました。

最後はかみこあに音頭をみんなまで踊り、楽しいひとときを過ごしました。



## 工場誘致等奨励金を拡充しました

9月定例議会において、上小阿仁村工場誘致条例(昭44年9月制定)が改正されました。

これから村内に工場を新設又は増設する場合はご利用ください。主な改正内容は次のとおりです。

### 〔対象要件〕

新設・増設時、投下固定資産総額800万円以上、又は常時雇用員数3人以上(増設時は増加)

### 〔奨励金内容〕

- ・工場誘致奨励金として、固定資産税相当分を賦課した年から10年間継続して交付します。
- ・雇用促進奨励金として、1年間雇用した従業員1名につき15万円以内(村内居住従業員は25万円以内)を3年間交付する。(限度額1,000万円)

※営業開始の日から3年の間に新規に従業員を雇用し、その者を継続して1年以上雇用している人数に限ります。

### ○問い合わせ先

総務課 企画班

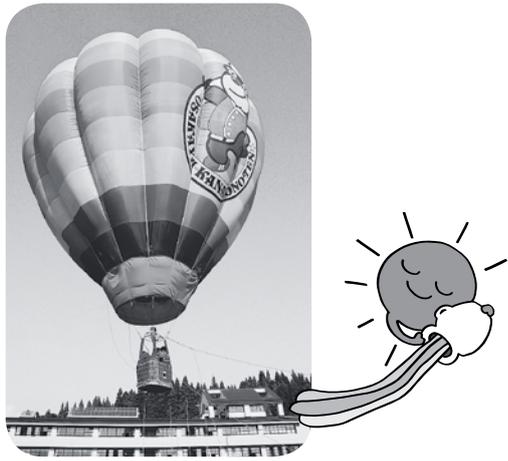
☎(77) 2221

## ふわふわ 熱気球体験

9月18日(土)、上小阿仁小・中学校グラウンドで、小学校児童を対象に、熱気球体験が行われました。

秋田市の熱気球クラブ「簾架緯」(すかい)のみなさんが制作した「HIKIO」に児童が4、5人ずつ乗船し、地上約15メートルから見る景色を楽しみました。

その後、同クラブ菊地さんから、熱気球を制作した時の苦労や、夢がかなった時の感動などの講演を聞きながら、児童たちは、気球よりも大きな夢を膨らませていました。



## 初秋の 小阿仁路を力走



10月3日(日)、第46回五城目上小阿仁間駅伝競走大会が開催され、16チームが参加しました。

今年には五城目町をスタートし上小阿仁村のゴールを目指し、健脚を競い合いました。

上小阿仁村体育協会チームは1区仙北谷、2区武田、3区上杉、4区佐藤、5区田中、6区山田の6選手がそれぞれの思いを込めてタスキをつなぎ、総合13位でゴールしました。

## ちいさい秋 見つけた

秋の山野草展



9月18日から23日まで、道の駅「かみこあに」で五反沢山野草愛好会代表(山形正雄)が主催する「早秋の山野草展」が開催され、丹精込めて育てられた山野草約200点が展示されました。

期間中は大勢の人が訪れ、春の展示会とは違った山野草を心ゆくまで楽しんでいました。

19日には山野草アレンジメント体験、20日にはコアニチドリの育て方のイベントが行われ、賑わいを見せました。

また、10月10日まで募集した、山野草展の写真コンテストの作品は、道の駅「かみこあに」に展示されます。



今年も販売します!

上小阿仁村

お買い得商品券

上小阿仁村商工会では、11,000円分の商品券を10,000円で、限定3,000セット販売いたします。数に限りがあるため、お早めに購入ください。

【発売開始日】 10月20日(水)

【販売場所】

上小阿仁村商工会(小沢田)

【販売期間】

平成22年10月20日(水)から

平成23年1月31日(月)まで

※土日・祝日は販売しません。

【販売時間】

午前9時〜午後5時

【購入限度額】

お一人様 10セット(10万円分)

【利用有効期間】

平成22年10月20日(水)から

平成23年1月31日(月)まで

※各加盟店でお確かめください。

○問い合わせ先

上小阿仁村商工会

☎(77) 3109

## 副村長に

# 萩野芳昭氏

10月4日開催された臨時議会において、副村長の人事案件が同意されました。



はぎのよしあき 萩野芳昭氏 (大阿瀬)

昭和51年から鷹巣・阿仁広域市町村圏組合へ任用、その後旧合川町(現北秋田市)役場入り、同町商工観光課長、議会事務局局長を歴任し、合併後の北秋田市合川支所総務企画課長を務められ、平成18年3月退職されました。

現在は、平成18年1月から大阿瀬部落会長、大野台工業団地協議会幹事を務めています。

副村長の任期は、4年間です。



## 村行政アドバイザー(産業分野)に 有澤政義さんを委嘱



有澤政義さん(66)(小沢田)は、農業経済学博士であり、社団法人全国農村青年教育振興会元研究調査員や独立行政法人国際協力機構(JICA)筑波国際センター講師を務められております。

同氏には、昨年から野外生産試作センターにおいて、ボランティア・アドバイザーとして、当センターの研究栽培計画作成のための助言、研修生の指導等にご尽力をいただいております。

今後は、10月1日で施行された上小阿仁村行政アドバイザー設置要綱により、産業振興アドバイザーとして、専門的な知識、経験等に基づき、助言・提言、支援を得ることとなっております。

具体的には、野外生産試作センターにおいて、地域特産物開発のための試作、研究業務、研修生、農家の経営指導業務等を担当していただくこととなっております。

なお、報酬については、有澤さんの強い希望によりこれまでどおりボランティアで村に貢献したいということもあり、報酬を全額、村の「ふるさと納税」にご寄附していただくことになりました。

## 行政相談を行います

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立つて、その解決を図る、「行政と住民のパイプ役」です。

相談はいつでも受け付けていますが臨時の行政相談所を次の日時まで開きます。  
お気軽にご相談ください。

### 【相談日】

10月26日(火)

### 【時間・場所】

午前10時 開発センター

午後1時 若者センター

上小阿仁村を担当する行政相談委員は次の方です。

### ◆行政相談委員

伊藤 完市さん(小沢田)

☎ (77) 2850

## ゴールドトマト (桃太郎ゴールド) を紹介します。



野外センター  
だより



野外生産試作センター

☎ 77-3596

担当 大沢直仁

◇従来のピンク系トマトより体内に吸収されやすいシス型リコピン\*を多く含みます。

\*リコピンは、活性酸素を消し去り、発ガン抑制や心臓病などの予防効果を発揮するものです。

◇糖度はあまり高くはないが酸味とのバランスがよく独自の味が楽しめます。

◇サラダの色どりが良く、直売所でも人気があります。

# 平成22年度 上小阿仁村 功労者表彰式を挙ります

村では、毎年村政に功労のあった方を功労者として表彰しています。  
表彰式及び表彰式終了後に行われる受賞祝賀会（特別職合同忘年会）に、多くの村民の方に参加していただきたく、参加希望の方は、次により電話で申し込み願います。

**日 時** 12月21日(火) 午後5時      **申込期限** 12月13日(月)  
**場 所** 生涯学習センター      **申 込 先** 総務課 総務班  
**会 費** 男 1,000円      女 500円      ☎(77) 2221

※送迎バスを運行いたします。

1号車 福祉バス	16:20 南沢(公民館入口)・(鯉茶屋)→小田瀬(保健福祉館)→大林(入口三差路)
	16:35 沖田面(旅館前)→沖田面(郵便局前)→学習センター
2号車 教育委員会バス	16:10 上仏社(担い手センター)→下仏社(鳥居前)→羽立(武石商店前)→長信田(交流センター)
	16:30 大阿瀬(バス停)→堂川(バス停)→杉花(バス停)→学習センター
3号車 診療所バス	16:20 上五反沢(公民館)→中五反沢(三差路)→下五反沢(児童館入口)→大海(バス停)
	16:37 水無(バス停)→沖田面(旧マルケー前)→学習センター
4号車 ワゴン	16:00 八木沢(公民館)→中茂(公民館)→学習センター

※終了後、逆コースで送ります。

## 村道福館五反沢線の舗装損傷について

村道福館五反沢線の舗装損傷につきましては7月号広報でお知らせしておりましたが、その後についてご報告いたします。

昨年度実施いたしました国道285号福館三差路から中山橋区間の舗装工事について損傷が発生いたしました。

これを受け、路盤を支持する土の部分の支持力の調査を行ったところ、良好という結果が出ました。この結果により現状の路盤の厚さや通常の大型車通行量等から舗装の規定には合致しており問題はありませんでした。下五反沢地区の地すべり工事中に大型車通行量が少なく見積もっても平常時の3倍以上に達したと推測され、この異常な交通量では現状の舗装・路盤厚では対応できなかつたため、損傷が発生したという結論になりました。

9月議会において、議会に前述のとおり報告をいたしました。が、施工中に業者から軟弱部があった

との申し出があったにもかかわらず、対応しなかつたことが問題視されました。この点につきましては、7月の広報でも掲載いたしました。7月の広報でも掲載いたしましたが、現況交通量と路盤構成が合致していたことや、多額の工事費増となることから当初の予定通り施工するよう業者に指示を出しました。この時点において村当局内部の慎重な協議の必要があつて然るべきでありました。

本件につきましては、村民各位に謝罪申し上げるとともに、今後は、重要な変更が生じる等の場合は議会とも相談しながら進めて行くことといたしました。また、村当局は今後事業を進めるにあたり、内部協議して状況を共有し、事業の遂行に努めて参ります。

今後の対応といたしましては、交通量が平常に戻つたため、損傷が進行していないように見受けられますが、引き続き観察を続け、適宜、補修を行つて参ります。

# 9月村議会 定例会

## 行政報告(要旨)

### 平成21年度決算

平成21年度各会計の決算は、一般会計では6、151万7千円(繰越明許費繰越財源1、058万5千円を除く。)の黒字決算となりました。また、特別会計では、全9会計いずれも黒字決算で、総額で7、485万4千円の繰越額となりました。

### 平成22年度補正予算

平成22年度一般会計補正予算は、財政調整基金積立金など総額1億3、734万2千円の追加補正で、補正後の総額は23億6940万5千円となります。

歳出予算で追加した主なものは  
バルコニー防水改修工事費  
156万8千円

八木沢公民館改修工事費  
(合併浄化槽)  
300万円

財政調整基金積立金  
1億2、880万円

中山間地域等直接支払交付金  
192万7千円

中山間地域総合整備事業費  
126万7千円

造林事業委託料(森林整備加速  
化・林業再生事業の計画変更)

488万3千円

測量設計監理委託料(同)  
126万5千円

森林路網開設等工事費(同)  
1、119万円

プレミアム付商品券発行支援事業  
費補助金  
300万円

### ふるさと納税寄附金

ふるさと納税に伴う寄附金は、本年度7月末日現在12名の方から総額60万円となっています。

なお、平成19年度からの総額では241万7千円のご寄附をいただいています。ご寄附頂きました方々に對し、心よりお礼を申し上げますとともに、この貴重な支援を大切に活用します。

### かみこあに応援寄附金

平成22年4月から村外の入札参加業者に対し、落札された方に自主的な「かみこあに応援寄附金」をお願いしておりますが、7月末日現在9件で11万9千円のご寄附をいただいています。

ご寄附いただきました方々に感謝を申し上げますとともに、有効に活用します。

### 市町村有償運送等

八郎瀧駅と上小阿仁間の有償運送事業の利用状況は、7月末日現在、785回運行し、利用者数は193名となっています。

また、大館能代空港、秋田内陸線へのデマンド型乗合タクシーの利用状況は、7月末日現在、大館能代空港は26回運行し、利用者数は29名、秋田内陸線は16回運行し21名となっています。

### コミュニティセンター

山ぶじ温泉の温泉成分については、川岸の源泉を清掃し、7月5日に採取した硫酸成分の検査の結果、0.1ミリグラムで、基準値の1.0ミリグラム以下であったため、当初使用していた川向かいの源泉を探し出し、

8月4日に採取した源泉の硫酸成分を簡易検査したところ1.23ミリグラムという結果となりました。

現在正式な検査を依頼しているところであり、温泉成分が基準値以上になった場合、工事等が必要となると思われます。

### 北秋田市周辺衛生施設組合

7月23日北秋田市周辺衛生施設組合議会が開催され、組合の議長に中田吉穂氏、副議長に北秋田市の長岐勝彦氏、監査委員に藤里町の小森久博氏がそれぞれ選任されました。

21年度決算については、搬入量が20年度と比較して2.72%減となり、その結果焼却時間の減により燃料・光熱水費の減、薬品についても使用量の減、委託料については、各種清掃頻度の見直し・請負差額による減により繰越金が2、888万8千円程となっており、22年度において、繰越額を基金積立しています。

### 公立米内沢病院

8月16日に正副管理者会議が開催され、不良債務1億5、248万4千円となりました。

21年度の両市村の負担総額は、6億2、451万5、313円となっており、その内上小阿仁村の負担額

が、1,326万9,400円です。  
また、6月13日2名、31日1名の方が退職しており、退職した方の中に介護支援専門員がいたため指定居宅介護支援事業所は休止しています。

### 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合

8月4日に北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合議会が開催され、監査委員に上小阿仁村の伊藤忠夫氏(南沢)が選任されています。

21年度決算については、浸出水処理委託料及びキャッピング工事等の不用額により6,027万6,951円の繰越が出ています。

22年度において、処分施設から受水槽までの既設管の漏水調査、下水道接続の実施計画予算1,312万1千円と、基金積立として4,715万4千円を補正しています。

21年度の搬入実績は157tで、昨年と比較して56tの減少となりました。

### 自殺予防

各集落におきまして、心の健康づくり事業を行っていただいていることに対して感謝いたします。

また、秋田大学と上小阿仁村が共

同で心の健康・地域づくりと自殺予防に関するアンケート調査を秋田大学で、実施・集計し、11月7日に予定しております自殺予防に関するシンポジウムで結果を報告して、村のこれからの課題について考える材料にさせていただきます。

幸いにして今年には自殺者も出ておりません。このまま続いてくれればと願っています。

### 稲作状況

秋田県農林水産部では、7月22日に稲作生育状況を発表しています。あきたこまちは、北秋田地区(9調査地)において、草丈72cm(平年比114%)、茎数529本/m<sup>2</sup>(平年比92%)となっています。

なお、水管理、穂もち防除、斑点米カメムシ類の防除等についても指導しており、カメムシ類の防除では、稲の収穫2週間前までの草刈りを制限しています。

### コハゼの苗木

4月に中山地区の村有地に88本の植栽をしていますが、村内の原野に自生しているコハゼの苗木を村で購入し、当該土地に植栽する予定としています。

なお、購入した苗木については、

中山地区への植栽と住民に販売をして、生食及び加工品として活用していければと考えています。

### プレミアム付商品券

プレミアム付商品券は、村内で利用されることから、利用する人も商品券を取り扱う商店や事業者にとっても経済効果が一番あるものと理解をしています。

この度、商工会長より10%のプレミアム付商品券で換金手数料分として、加盟店が1.5%負担をすることで、300万円の補助金の要望書が出されており、村としても商店会の活性化に効果の期待できる商品券発行支援事業について、協力したいと考えています。

### 教育活動関係

7月8日学校のホームページがインターネットで公開されました。まだ未整備の箇所もありますが、今後、村のホームページと双方向からのアクセスができるよう環境整備を図っていく予定です。

後継者難で長年途絶えていた「八木沢番楽」の復活に向けた活動が、7月7日本格的にスタートし、保存会員や地域おこし協力隊の指導のもと練習を積み重ね、秋の学校祭で、

基本の舞「露払い」を披露する予定です。

7月16日、小学5年生が、八峰町のハタハタ館で、学校農園で栽培したズッキーニやベイナス、食用ほおずき等を配りながら、村の特産品や名所の宣伝活動を行いました。

### 国保診療所関係

7月末の診療状況は、医科は1日平均64人で前年比7人の増となり、歯科は1日平均11人で前年比2人の増となっています。

医科・歯科合わせた患者数は75人で9人(13%)の増となっております。

今後とも、村唯一の医療機関として運営に努力していきたいと思えます。

### 杉風荘関係

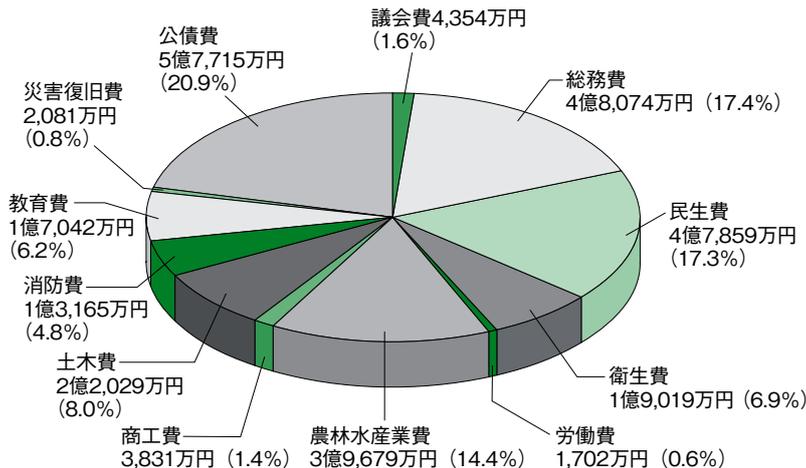
8月9日現在の入所状況は、定員の86名で、本村出身者は43名となっています。

75歳以上は77名、うち90歳以上は25名で、9月に103歳、10月に102歳を迎えられる方がそれぞれ1名おられます。

お祝いを申し上げるとともに、健康やかな長寿を祈念いたします。

# 一般会計歳出の内訳 ( )は構成比

歳出 **27億6,550万円**



## ■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計) **955,268円**

議会費	15,041円	総務費	166,060円	民生費	165,317円
衛生費	65,695円	労働費	5,879円	農林水産業費	137,060円
商工費	13,233円	土木費	76,093円	消防費	45,475円
教育費	58,867円	災害復旧費	7,189円	公債費	199,359円

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総合的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

## ■村民一人当たりの村税を納めた額 **62,154円**

村民税	24,129円	純固定資産税	31,830円
軽自動車税	1,716円	村たばこ税	4,479円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、平成21年度末(平成22年3月31日)現在の人口2,895人で算出しました。

# 村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、農業集落排水、下水道の各特別会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません、村はいずれの比率も基準を下回っています。

健全化判断比率	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	15.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	22.6%	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

### 用語解説

- 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率：公営企業会計の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率

# 平成21年度 決算報告

平成21年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた7,210万円から、翌年度に繰り越した財源の1,059万円を除くと、6,152万円の黒字決算となりました。

皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

- 村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支出金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産収入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰入金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰越金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含みます。
- 村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

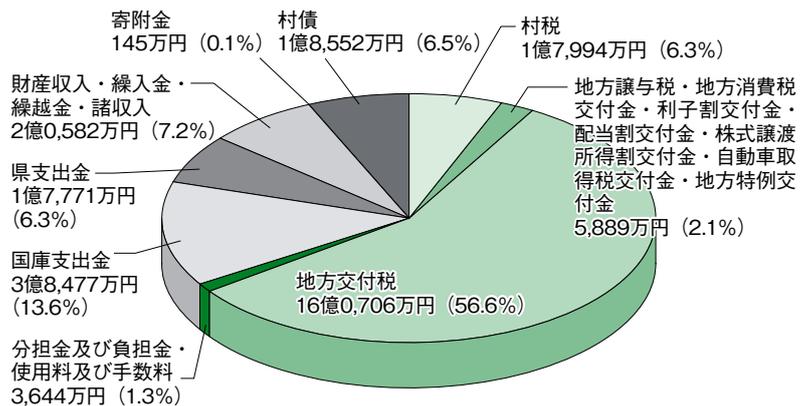
## 一般会計決算額

歳入…………… 28億3,760万円  
 歳出…………… 27億6,550万円  
 差引額…………… 7,210万円  
 翌年度へ繰り越すべき財源 …… 1,059万円  
 実質収支額…………… 6,152万円

## 一般会計歳入の内訳

( )は構成比

歳入 **28億3,760万円**



## 特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	4億0,349万円	3億7,752万円	2,597万円
国民健康保険診療施設勘定	1億1,733万円	1億1,168万円	565万円
特別養護施設	4億2,449万円	4億0,547万円	1,902万円
簡易水道事業	7,476万円	7,305万円	171万円
老人保健	569万円	562万円	7万円
農業集落排水事業	1億0,363万円	1億0,345万円	18万円
下水道事業	5,570万円	5,535万円	35万円
介護保険事業勘定	3億8,922万円	3億6,758万円	2,164万円
後期高齢者医療	3,744万円	3,717万円	27万円
総計	16億1,175万円	15億3,689万円	7,486万円

## 村税等の滞納状況

(21年度末残高)

村民税	3,460,227円
固定資産税	5,587,516円
軽自動車税	182,400円
国民健康保険税	18,998,947円
介護保険料	1,307,196円
後期高齢者医療保険料	323,300円
下水道使用料(農業集落排水)	1,080,000円
下水道使用料(公共下水道)	13,100円
保育料	307,439円
住宅使用料	3,715,700円
給食費	127,080円
高額療養費貸付金	328,200円
奨学金返還金	424,500円
計	35,855,605円

## 村の借金

(21年度末残高)

一般会計	29億7,483万円
簡易水道事業特別会計	6億9,358万円
農業集落排水事業特別会計	5億1,012万円
下水道事業特別会計	3億1,694万円
総計	44億9,547万円

## 村の貯金

(21年度末残高)

一般会計	8億7,178万円
財政調整基金	1億0,821万円
減債基金	7億5,767万円
その他目的基金	7億5,767万円
計	17億3,766万円